

予算決算委員会民生福祉分科会会議記録

1. 日 時	令和3年 2月22日
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	向井千尋、上田英樹、前田えり子、かんなん芳治、河南克典、小島政行、森本富夫
4. 市部局	○保健福祉部
<p>5. 会議に付した事件</p> <p>議案第14号 令和3年度丹波篠山市一般会計予算</p> <p>議案第17号 令和3年度丹波篠山市介護保険特別会計予算</p> <p>議案第15号 令和3年度丹波篠山市国民健康保険特別会計予算</p> <p>議案第16号 令和3年度丹波篠山市後期高齢者医療特別会計予算</p>	
<p>向井座長 挨拶</p> <p>開会</p> <p>日程第1、議案第14号 令和3年度丹波篠山市一般会計予算</p> <p>○保健福祉部</p> <p>健康課</p> <p>担当次長より、予算書に基づき説明</p> <p style="text-align: center;">＜主な質疑応答等＞</p> <p>かんなん委員 健康課における当初予算の総論的な考え方として、コロナによる影響を一定程度、加味した予算になっているのか、それとも随時補正で対応していく考え方で組まれたのかを確認したいと思います。</p> <p>保健福祉部 コロナの影響を踏まえ、全体的な昨年度の予算比較としては、減額になっています。例えば、母子保健事業等については、出生数の減少により人数を精査しています。昨年度は260人の出生でしたが、今年度については1月末現在の出生数は190人になっています。令和3年度の予算については、出生数230人を見込んだ予算としています。妊娠出産包括</p>	

支援事業については、コロナの予防ワクチン接種で増額となっておりますが、そのほかの接種対象人数は減っており、乳幼児数も減っている状況です。健康増進事業についても、今年度は検診を中止にはせず、代替の検診を行ったものの、密にならないように検診を実施したことから、限定的な人数になっており、それを踏まえた令和3年度予算としています。

かんなん委員 一定の範囲でコロナの影響を加味した予算としていると理解しました。歳入についても同様でしょうか。

保健福祉部 そのとおりであります。

小島委員 予防費に関し、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業について、市内医療機関で個別接種との方向ですが、かかりつけ医のない方もあると思います。そうした方への対応はどのように考えているのでしょうか。

保健福祉部 かかりつけ医のない方もあると考えます。高齢者のインフルエンザにかかる接種については、74%という高い接種率になったことや抗体保有率が70%程度あれば、感染の蔓延を防ぐことができると知見があることから、新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種率を70%と仮定しており、高齢者の方はかかりつけ医を持たれている方も多いことから、実現可能性は高いと見込んでいます。16歳から64歳以下の方については、特に若い方の場合は、かかりつけ医のない方もあると思いますが、発熱外来と同様にかかりやすい医療機関での接種を進めていくことになると考えています。ささやま医療センター及び岡本病院については、現時点において、幅広く接種希望者を受け入れていただくよう協議させていただいていることから、設置しようとしているコールセンターにおいて、予約を受け、両病院で接種いただく体制をとる考えです。なお、日常的に病院にかかっている方も、かかりやすい近くの病院での接種を紹介するといった対応も考えています。ワクチンの供給量が見通せない中、現時点において、詳細は決まっておらず、医療機関の接種によって、どの程度対応できるかも判断がつかい兼ねるところであり、医療機関による接種の限界に至る可能性も否定できません。展開によっては集団接種も考えていかななくてはならないと思っておりますが、協議段階の域を出ていません。

小島委員 接種の時間帯について、医療機関には通常の診察業務があることから、常にワクチン接種をできる状態とはいかないと思いますが、どのように接種を進めていこうと考えているのでしょうか。

保健福祉部 ささやま医療センターと岡本病院については、午前中が外来となっていることから、午後をワクチン接種の時間として提供する旨、お聞きしています。そのほかの医療機関については、診療時間内でされる医療機関と、接種時間を別枠で設ける医療機関に分かれると思いますが、それ

はその医療機関ごとの考え方であり、可能な限り、接種し易い体制をお世話になりたいと思っています。寝たきりで在宅の方については、かかりつけの先生によるワクチン接種も可能であり、入所者の方については、当該施設にワクチンを運び、接種いただくことも可能です。16歳以上64歳以下の方については、ワクチンの供給量が不透明なこと等から設計が出来ていない状態です。

河南委員 市民に対してどのように周知してくか、情報をしっかりと伝えることが最も重要なことであると思いますが、どのような方法を考えているのでしょうか。

保健福祉部 最大の関心事であると認識していますが、ワクチンの供給量及び納入時期が、現時点において、全く情報が入ってきていないことから、周知の程度、方法等苦慮しているのが、率直なところであります。市広報の4月号については、国の定めた確定事項に忠実に掲載する考えです。高齢者については、3月下旬に、接種券及び予診票を配布する予定ですが、併せて、ワクチン接種に係る情報も提供できればと考えています。適切に市民の皆さんに伝えられる方法を考えていますが、本当にわかっていないことが多く苦労しています。

河南委員 周知については、自治会長会を通じた方法など、多種多様な手段を検討いただいて、効果的に進められるよう他部署との連携も含めてお願いいたします。また、ワクチン接種に関しては、健康課だけで検討されるのも結構ですが、市全体の全庁的課題であるということをしかりと認識いただいて、しっかりとした体制を整えていただくようお願いいたします。

保健福祉部 そういった体制をとることが、市民の安心に繋がると考えています。先ほどもお答えさせていただきましたが、情報が出てこない状況があります。しかしながら、市民の方が、どこに聞けばいいのかわからないという状態があることも踏まえコールセンターの設置をお願いしているところでもあります。そして、自治会長会を通してのチラシ・案内については、やっていきたいと考えます。やはり市を挙げてやることが、市民の安心に繋がるとのご意見であると受け止めており、早急に市長とも協議をさせていただきます。

上田副座長 接種の順序については国の定めた基準によって今後検討されることですが、高齢者施設等の従事者について、高齢者のときに接種されるのでしょうか。

保健福祉部 高齢者施設の従事者等は、一般の市民の方よりも早く接種できる体制になっており、優先順位は高くなっています。

前田委員 高齢者施設の職員の順番は、高齢者と同じ時期になるのですか。

保健福祉部 高齢者が通所施設等で接種をされる際に、同時に受けていただくこと

が出来ます。

上田副座長 市内 20 医療機関での個別接種を計画されていますが、4 つの診療所がこの医療機関の中に含まれているのでしょうか。

保健福祉部 診療所についてはこの医療機関の中に含まれています。医療機関による接種体制はほかの自治体では難しく、市医師会の絶大なご協力があってこそこの個別接種であります。今後、医師の先生がたとしっかりと体制整備を行っていきたいと思います。

上田副座長 医療従事者をみますと、100%の接種率で計画されていますが、高齢者施設等従事者は、70%になっています。できるだけ、高齢者等従事者の方についても、接種率を上げるような努力をお願いしたいと思います。

保健福祉部 接種率 70%については、計算上のものであり、100%接種をしていただけたらと思っています。

かんなん委員 副作用と副反応の違いは何ですか。

保健福祉部 薬については副作用、ワクチンについては副反応という言葉を使っており、これまでからワクチンについては副反応という用い方をしています。従来の予防接種の副反応という定義と今回のコロナワクチンの副反応という定義も同じものをご理解いただいて差し支えありません。

かんなん委員 妊娠・出産包括支援事業に関し、出産支援金支給事業について、ささやま医療センターによる分娩が休止されたことに伴う支援金であったと認識していますが、この事業をいつまで続けるのでしょうか。タマル産婦人科に補助金を新たに交付しました。ささやま医療センターとタマル産婦人科であれば、それほど距離的に離れておらず、お産ができるという条件としては、以前と変わっていないと思います。こうしたなかで、出産支援金による支援が、市としてどこまで整えば、終わることができるのか。この検討が非常に重要で明確にする必要があります。それとも、これまでどおり様子を見ながらしていくことになるのでしょうか。確か市長は、令和 3 年 3 月を事業終了の目途にしているといった説明がなされていましたが、令和 3 年度予算に上がっているところを見ると、まだ続けようとしていると受け止めています。今後の予定を説明いただきたいと思っています。

保健福祉部 出産支援金支給事業については、ささやま医療センターでの分娩が出来なくなったことに対する市としての姿勢を示すということで予算化しました。市民の皆さんに不便をかけている、遠い病院に行っていることに対する支援が主旨であります。今後、こういった不便が解消できる施策が現実に可能かと言われれば、代替し得る施策を講じる見込みも当分ないことから、継続すべく計上させていただいています。

かんなん委員 この事業が始まった経緯からして、永続的に続く事業ではなかったは

ずです。ささやま医療センターで分娩できなくなったことによる課題を解決する、あるいは補完するような施策を講じるまでの間に限って、出産支援金を支給するということではじまったわけです。いわば時限措置としての条件付で認められた予算であります。従って、このけじめのつけ方は、常に考えていただく必要があります。今の説明では納得できません。続けるという選択肢があり得ないといっているのではなく、ささやま医療センターの分娩休止に端を発して、これまで長期に渡り検討され、様々な新しい施策に取り組みられてきたことを踏まえて、出産支援金の位置づけをしっかりと検討いただく必要があります。その上での理由を示してもらわなければ、出産支援金を継続していくことは難しいということです。現時点において、決まっていらないのであれば、それはそれとして受け入れますが、やはり、絶えず考えて検討いただく必要があると思いますので、よろしくお願いします。

保健福祉部 距離が遠くなったという損失を市民に与えていることから、出産支援金を支給するというのではなく、産科に係る検討委員会において、様々な意見があったことを踏まえ、検討を重ねながら、整えてきました。やはり市民にとって、ささやま医療センターの分娩休止は非常にショックであったと受け止めており、この衝撃を少しでも補っていかなければならないとの考えの下、出産支援金支給に取り組んだ次第です。タマル産婦人科医院に補助金を交付することによって、一定程度安定的な運営を図ることができたとは考えていますが、これをもって出産支援金による支援が不必要になるものではないと思っています。

かんなん委員 この答弁の論理でいくと、長期的に考えた場合、市内でのお産が難しくなる状況が生まれてくることから、広域的にお産を考えなくてはならず、その帰結として出産支援金を永久に続けることとなります。出産支援金の経緯はそうしたものではありません。出産支援金支給事業を提案してきた際の説明や答弁、経緯をしっかりと確認いただいた上で考えて欲しいと思います。ささやま医療センターでお産が出来なくなったことからあくまでも緊急的にある条件を満たすまでは支援していくとの趣旨であったはずですが、妊婦あるいは女性が不安を感じていることを理由に出産支援金を支給するとの説明は、当初の趣旨と異なってきます。仮にそうした考え方で支給をしようとするのであれば、変更の理由付けをしっかりとさせていただく必要があると思いますのでお願いします。

保健福祉部 今後はそのあたりの経緯をしっかりと押さえて提案できるものはしていきたいと思います。

前田委員 赤ちゃんを迎えるお産教室について、事業内容を説明ください。

保健福祉部 この事業の概要は、冒頭に説明させていただいたとおり、出産予定が

近い妊婦さんを対象に産前産後の不安解消を目的とした出産、子育て準備教室として、助産師が担当し、取り組もうとするものです。現在パパママ教室で妊娠中のお母さんやお父さんに来ていただいて、妊娠・出産のための教室に取り組むとともに、マイ助産師制度によって、個別で妊婦一人一人に寄り添った支援をしています。こうした中で、パパママ教室に参加できない方も多い状況にあることから、出産の近い妊婦さん同士が、出産の思いを共有したり、先輩のお母さんから体験談を聞いたり、出産のときのリラクセス法、赤ちゃんが泣いたときの対応等、出産を控えたお母さんが不安に感じることを内容に盛り込みながら、助産師によるアドバイスやお母さん同士のつながり、率直なお母さん自身の気持ちを打ち明けられるような場が必要であると考え、計画させていただきました。予定としては、毎月1回の開催で子育て包括支援センターふたばでの実施を考えています。1回あたりの参加者は施設規模も踏まえ、6人程度と想定しており、平日の実施であることから、どの程度の参加者があるか不透明な部分もありますが、積極的にPRを行い、妊婦さんに個別で案内するなどして、取り組んでいきたいと考えています。

前田委員

本当に子どもが生まれる機会が少なく、また核家族化の進展によって、これまで当たり前に出てきたことが出来ない状況になっていると感じています。こうしたことを踏まえると非常に大事なことだと考えます。また、愛育班については会員が減ってきて、元々の趣旨とは異なる活動に変わってきていると思っています。高齢者の見守りに重点が移っているところもありますが、本来は子ども、赤ちゃんの見回りであったと思います。助産師さんも個別に対応してくださる状況は心強いです。改めて愛育班の役割を考えていくこと、愛育班の活躍が大事になるのではないかと思います。どのように考えていますか。

保健福祉部

愛育班については、母子保健の推進ということで始まっています。しかしながら、当市の愛育会につきましては、少子化・高齢化が進んできたなかでの設立であったことから、母子保健のみならず、地域に住む全ての人々の健康を見守り健康づくりを目指すということで始まっています。こうした事情もあり、母子に対する声かけという件数は多くなく、昨年度実績としては、訪問総数2万7,174件のうち、妊産婦は224件、乳幼児1,462件となっています。現在、民生委員・民生児童委員による赤ちゃん訪問も行っており、保健師あるいは助産師の訪問の後に、訪問いただいています。愛育班のみならず、様々な地域の核となる皆様にも協力いただいています。愛育班の会員数は減ってきており、なかなか活動が難しいような状況ですが、課題として捉えていることから、今後関係者と話し合いを続けていきたいと思っています。

河南委員	健康福祉センター管理費に関し、特定財源について、福祉センター使用料 37 万 8,000 円とありますが、これは会議室の使用料であると思います。この会議室の年間稼働率、利用状況についてご説明いただきたいと思います。駐車場がないことを理由として、利用申し込みがあっても受けられないといった事例はあったのか、また、今年ほどの程度の稼働を見込まれているのでしょうか。
保健福祉部	令和 2 年度については、8 時で閉館するというように制限をしていましたので、昨年度と比べると稼働率としては 50%程度になっています。昨年度は 1 万 2,424 人の利用に対し、令和 2 年度の 1 月末時点では、6,877 人となっており、今年度はお断りをしたことはないと考えます。ただし、月に 1 回のセンター健診の際や認定こども園の行事の際には、健康福祉センターの駐車場がいっぱいになります。職員が四季の森生涯学習センターに駐車すると、グランドゴルフをされる方の駐車スペースが厳しくなるという状況が毎年発生しています。四季の森生涯学習センターの駐車場 100 台のうち 50 台は使わないで欲しいと中央公民館から言われており、非常に苦勞しています。毎月 1 回、関係課と調整会議をもち、それぞれの行事を整理しながら、駐車場の使い方を調整しています。なお、令和 3 年度の使用料に係る予算については、コロナの影響を加味し、例年よりも減額しています。
河南委員	丹南健康福祉センターの駐車場について、関係機関の職員含め、どの程度の台数がとまっているのでしょうか。
保健福祉部	健康課職員や社会福祉協議会及び包括支援センター等の職員を含めると、おおよそ 60 名から 70 名程度、加えて認定こども園の職員が 70 名程度だと思いますので、総計としては 130 台程度のという駐車台数になるかと思えます。全ての車を丹南健康福祉センター前に駐車することは出来ませんので、認定こども園と丹南健康福祉センターの間にある駐車場に 20 台程度、縦列駐車で苦勞いただきながらとめていただいています。
森本議長	予防費に関し、新型コロナウイルスワクチン接種事業について、市民の一番の関心事であると思いますが、具体的な時期及び体制について、議会に対して情報提供いただきたいと思しますので、よろしく願いいたします。さて、市内 20 の医療機関にご協力いただき、接種を進めていくとの考えが示されましたが、非常にありがたいことであると受け止めています。まずは具体的なワクチン接種の流れを説明いただきたいと思ひます。
保健福祉部	ワクチンの流れについては、配布資料の 2 枚目をご覧いただきたいと思ひます。ファイザー社のワクチンについては、マイナス 75 度で補完・管理しなくてはならないことから、ディープフリーザーという特殊な冷

蔵庫を基本型接種施設に置くことになっています。2月及び4月、そして5月に1台ずつディープフリーザーが国から配送される予定になっています。その予定としては、2月24日にあるということで、兵庫県から通知が来ています。その基本型接種施設から、サテライト接種施設の位置づけとなる市内医療機関に運ぶこととなります。この際、冷凍ではなく冷蔵で運びます。この運送については、専門事業者に委託する予定です。運送に係る予算については、直近に決定したことから、当初予算としてご提案は出来ませんでしたので、適切な時期に補正予算をお世話になる予定です。

森本議長

4月からコールセンターを設置するとのことですが、できるだけ早く市民の皆さんの問合せに応えられる窓口が必要であると思いますので、よろしくお願いします。

保健福祉部

コールセンターについては4月1日から設置できるよう進めていくつもりですが、コールセンターと同様に、健康課においてもしっかりと対応できるように準備したいと考えています。設置後、速やかに対応できるよう周知含め取り組んでいきます。

森本議長

ワクチン保管場所は安全に保管できる状態なのでしょうか。

保健福祉部

施設のセキュリティシステムであるセコムが入っているとともに、従来からワクチンを保管するためのワクチン庫があり施錠できるものがあります。また、ディープフリーザーそのものに鍵も付いていることから、安全に保管できるものと考えています。

上田副座長

妊娠出産包括支援事業に関して、マイ助産師ケアステーションが開設され、産前・産後ケアに取り組まれています。これまでに成果もあれば課題もあったと考えています。こうした課題等を踏まえ、4月1日以降、どのように反映していこうと考えているのか、当該事業に対する思いも含めて、お聞きしたいと思います。

保健福祉部

マイ助産師制度による産前産後ケアは、来年度には県のモデル事業としても取上げていただく予定であることに加え、全国的にも助産師さんの間で広がっており、助産師雑誌の4月号にも2回シリーズで掲載をしていただくことにもなっています。4月号については、行政報告ということで、私も原稿を書かせていただきましたが、全国に先駆けた制度であると思います。全国の自治体をみても、分娩施設が遠くなってしまう現状、集約化が時代の流れになっています。こうした中で、いち早く取り組めたことは、丹波篠山市の妊婦さんの幸せに繋がっていると思っています。一昨年8月から開始していますが、間もない頃は実施率70%程度でしたが現在では実施率87%になっています。訪問ケアを中心としているなか、ひとり当たりおよそ1時間から1時間半の時間をかけてケア

しています。継続的ケアを希望しない方であっても必ず出産前に連絡をとり、妊婦さんの状況を確認するようにしています。その都度アンケート調査をしています。助産師制度を友人に勧めたい、次の妊娠でも利用したい回答される方がほとんどであります。利用者の感想としては、「相談できる助産師さんがいることですごく安心出来た、精神的に楽になった」というものや、「わからないことを丁寧に教えていただいた」「妊婦健診ではなかなかゆっくり話が出来ないけど、直接ゆっくり話ができることで不安が解消、軽減された」「家に来てもらえるので、上の子どもがいても安心して話ができる」など、様々な評価をいただいています。また、ケアの回数については産前3回と産後1回としていますが、制限なく利用したいという意見があることも踏まえ、今後の制度設計については検討していきたいと考えています。これまで子育て世代包括支援センターふたばで取り組んできましたが、母子保健コーディネーター1人と保健事業担当の保健師だけであったものが助産師3名という心強い体制となり、産前・産後ケアの強化が出来たことは非常に意義深いものであると考えます。この事業がしっかりと根付くことで、親がしっかりと子育てに向き合う気持ちに繋がっていくと思っています。一人一人の妊婦にしっかりと寄り添って、支援していきます。

保健福祉部 課題についてですが、現状87%と多くの方に利用いただいています。全ての妊産婦に対して市が責任を持って妊娠、出産、子育てをしっかりと支援していくというスタンスは変わらず持っています。重度の精神不安や他の関係機関との連携が必要な妊婦の対応については、そのスキルを向上させていく必要があると感じています。こうした難しいケースについては、助産師のみならず保健師とチームを組んで対応していますが、これからの課題であると認識しています。また、助産師が付いていない方であっても、しっかりとフォローできるよう漏れなくやっていくことが重要であると考えています。タマル産婦人科医院との連携については、産後ケアの対象が1歳までに法定化されたことから、随時相談に行っています。対象が上がるのであれば、タマル産婦人科医院で対応しますということも言っています。産後ケア事業の対象が広がることから、タマル産婦人科医院及び三田市内の助産所、丹波医療センター、川西市内の助産所、神戸市内にある助産所に出向き、委託契約による実施が出来ないか検討を重ねています。

上田副座長 しっかりと連携されて事業が続いていると理解しました。

日程第2 議案第17号 令和3年度丹波篠山市介護保険特別会計予算

長寿福祉課

担当課長より、予算書に基づき説明

<主な質疑応答等>

小島委員 高額介護サービス費に関し、手術費用はどのような取扱いになるのでしょうか。

保健福祉部 高額介護サービス費については、介護施設の利用介護報酬に係る分の1割から3割の自己負分の超過分であることから、手術等は医療に係る高額制度で対応することになります。

小島委員 地域資源を活用したネットワーク形成に資する事業に関し、配食サービス委託料について、利用条件及び受託事業者が継続的に運営できる状態にあるのか説明いただきたいと思います。

保健福祉部 配食サービスの条件としては、ひとり暮らしの高齢者の方、あるいは高齢者のみの世帯を対象にしています。現在は、社会福祉協議会に業務委託していますが、実際の給食をつくっていただく事業所については、市内作業所にお世話になっています。今後の継続性については、現在の週に1回という頻度であれば継続可能と聞いています。また、社会福祉協議会独自でされている週1回の給食サービスもあり、民間事業者等が配食事業に取り組まれていることも踏まえ、総合的に考えながら、市の方向性を検討していきたいと考えています。

向井座長 介護保険制度は3年間をひとつの区切りとして、1年目は貯金、2年目は均衡、3年目は取り崩すというように進められていると思いますが、基金が想定よりも残っていると受け止めています。その理由を教えてください。

保健福祉部 第7期計画においては、看護小規模多機能型居宅介護支援事業所の開設、また特別養護老人ホームの増床の計画が盛り込まれていましたが、1年程度開設が遅れたことから、その間、給付が不要になりましたので、基金に積むことが出来ました。また、平成30年度から創設された、介護予防や重度化防止の保険者の取り組みに対する交付金の保険者機能強化推進交付金が始まり年間800万円程度の収入があること、更に令和2年度には、介護保険保険者努力支援交付金が創設され、この交付金についても年間800万円程度の収入があることにより、計画当初よりも基金に積むことができたと考えます。

向井座長 以前は県が監査業務を担っていましたが現在は市が担っており、その事務負担を懸念しているのですが、どのようなかたちで監査をされてい

	るのでしょうか。
保健福祉部	適正な給付に向けての監査について、県から市へ移管された事業所数が相当あります。監査としてはひとつの事業所に6年間のうちに1回以上の実施が必要となっていることを踏まえ計画的に行っています。おおよそ年間に6、7事業所を回っています。その他、事業所に対する苦情等の意見があった場合には、抜き打ちで監査・指導を行っています。
向井座長	抜き打ちで行った事例はあるのですか。
保健福祉部	監査・指導には至っていないが、これまでに1件あり、今年度、監査対象としていた事業所であったので、スケジュールを早めるなどし、対応しました。
向井座長	福祉総合窓口について、施政方針では福祉総合相談推進室を創設して、長寿福祉課と社会福祉課、分野横断的に取り組んでいくとのことですが、具体的にどのように推進していこうと考えているのでしょうか。
保健福祉部	平成23年から福祉総合相談窓口を整え、総合的に関わることができる体制を目指してやってきましたが、思い描いていたような職員間の連携等には、まだ達していないと認識しております。こうしたなか、これまでの取り組みの中で感じてきた課題を踏まえ、推進室を設けることによって、職員に権限をしっかりと与え、動きやすい体制とすることが必要であると考えました。具体的な4月1日以降の動きについては、先ほど申し上げたようなことを目指して、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。
向井座長	残りひと月しかありませんがしっかりと進めていただくようよろしくをお願いします。
かんなん委員	総論的にコロナの影響踏まえて予算に反映されたのかお聞きしたいと思えます。また、令和3年度において特に力を入れている施策もお願いします。
保健福祉部	予算に関しコロナの影響を加味しているものは特にありません。コロナに関しては、国の交付金があることから、そちらで対応しています。これまでもマスク等の配布等、飛沫感染防止パネル等の配布等もさせていただいてところであります。コロナによる利用者の影響等については、この1年間の経験からも、ほとんどないと感じています。国から第8期介護保険事業計画において認知症対策に注力するように通知があったことから、強化していく考えであり、施政方針においてその旨記載していますが、予算として特に増額しているということではありません。
前田委員	基金については保険料の引上げを少しでも抑えるために取り崩されたとのことですが、基金の積立てに取り崩した額と同程度の額が充てられています。もっと保険料の引下げることにも活用するよう考えていただけ

ないのでしょうか。

保健福祉部 基金約1億4,000万のうち1億円を投入して保険料の軽減を図りました。先ほど向井座長も言われていましたが、3か年をひとつの期間として基金活用を考えており、一年目は基金に積む運用で考えていますのでご理解いただけたらと思います。

森本議長 地域密着型サービス給付費について、施設整備の流れ、考え方について説明をいただきたいと思います。

保健福祉部 日常生活圏域として、篠山、城東、多紀、西紀、丹南、今田を位置付けています。現状としては、各地区満遍なく施設がありますが、第8期に向けては、より細分化した旧小学校区単位、まちづくり協議会単位で考えた場合に空白となる地区があることから、地域からの要望等があれば、検討していく考えでおります。ただ、事業者の意向が最終的には大きいことから、必ずしも要望どおりにいくとは限らないと考えています。

森本議長 後川と大山地区から要望があり、それを整備していく計画であります。事業所の意向等、用途は立っているのでしょうか。

保健福祉部 そうした点については、事業所を公募するのといった点を含め、現在検討している状況であります。

上田副座長 高額介護サービス費について、予算比で14.8%、1364万9,000円の増額となっておりますが、その要因を教えてください。

保健福祉部 高額介護サービス費は、所得に応じて、月の自己負担額の上限が設定されており、超えた分を介護保険から給付しているものですが、施設サービスを使われるほとんどの方が該当するため、昨年開設された介護医療院ふきの郷の46床分とやまゆりの里増床分を見込んでいます。

日程第1 議案第14号 令和3年度丹波篠山市一般会計予算

長寿福祉課

担当課長より、予算書に基づき説明

<主な質疑応答等>

小島委員 地域医療対策事業費に関し、地域医療在り方検討支援業務委託料について、内容の説明をお願いします。

保健福祉部 12月に開催した第2回地域医療あり方検討会において、市長から取り組むべき方向性を4つ提案させていただきました。1点目が、丹波篠山市民が両病院に求める医療、診療科目や救急医療等は、どのようなものであるか。2点目が交付税算入といった歳入面ではなく、人件費等の削減等も含めた両病院の経営状況の改善に向け考える方策はどのようなもの

のであるか。3点目が、独立行政法人や地域医療連携推進法人、指定管理者制度、病院誘致等、両病院の統合に向け、考える方策はどのようなものであるか。4点目が他市の市立病院の経営状況、また、施策の実施後の丹波篠山市の財政シミュレーションがどのようなものになるか、です。今回、調査を委託しようとする内容については、これら4つの項目に関わる基礎的調査となります。患者の推計、病院の経営状況、職員配置等、病床規模や機能、経営形態、事業収支計画の評価などの調査を考えております。加えて、国民健康保険等に係るレセプトを提供させていただいて、どのような疾患のときに、どこの病院に行かれているか、市民が市内病院をどのように利用しているかの経路も把握しようと考えています。基本的に競争入札になろうかと思いますが、医療系のコンサル事業者、業務に長けた事業者と契約できればと考えています。工期については、できるだけ早く進めたいと考えており、4月に入札・契約し、7月末を目途に成果物をいただく予定で考えています。

小島委員 両病院からそのシミュレーションが提示されていましたが、それについて調査されるのでしょうか。

保健福祉部 今回はあくまでも基本的な調査であります。調査内容のひとつに含まれると考えます。

上田副座長 看護師等修学資金貸与事業に関し、市内の看護師不足の状況について、説明ください。

保健福祉部 昨秋に聞き取り調査をさせていただいております。ささやま医療センターやにしき記念病院、山鳥病院、岡本病院においても不足しているということで、人数的には10人程度の不足を聞いております。理学療法士、作業療法士、言語聴覚士のリハビリ職についても1、2名程度の不足、介護施設では4名程度不足していると聞いています。

上田副座長 19人が継続、13人が新規ということですが、資格の内訳についてお願いします。

保健福祉部 19名の継続のうち、看護師が12名、理学療法士が4名、言語聴覚士が2名、作業療法士が1名となっています。今年度の新規13名については、市内の高等学校に養成学校への進学希望の聞き取りを行い、看護師が16名、理学療法士が2名、言語聴覚士が2名、合計20名となっており、これまでの実績を踏まえ13名の予算としております。

上田副座長 看護師の必要性、この制度の必要性があると理解させていただいてよろしいでしょうか。

保健福祉部 そのように考えております。

上田副座長 特定財源で酒井貞子看護師等人材育成基金がありますが、基金残高はどの程度ですか。

保健福祉部	令和2年度の貸付終了時点で166万円程度になります。令和3年度の対応に向けましては、酒井貞子人材育成基金から2500万円を積立えています。
河南委員	在宅高齢者支援事業に関し、緊急通報システム機器リース料について、令和2年12月末で198台となっていますが、過去には300台程度あったのではないかと思います。高齢者の増加を踏まえると、むしろ増えていてもおかしくないと思いますが、なかにはこの機器を知らない方もいます。周知が十分ではないのではと思いますが、いかがでしょうか。
保健福祉部	平成28年度からの実績になりますが、平成28年度から平成30年度までは230台程度で推移しており、平成30年度以降、220台となり、令和元年度は213台、令和2年度見込みとして200台としています。若干減少傾向にあるなか、周知については苦慮しているところがあります。この2カ年は、広報紙に緊急通報システムだけでなく、高齢者関連施策を毎月掲載してきました。そのほかケアマネジャーや民生委員など、ひとり暮らしの高齢者と接する機会のある方々にお世話になる形で、周知してきました。隈なく行き渡っているかというところと難しいところがありますが、継続的に周知をしていきたいと考えています。
河南委員	自治会長を通じた周知なども検討していただきたいと思います。
小島委員	災害時要援護事業に関し、ケアプランの進捗状況及び見守り台帳登録の条件をお願いします。
保健福祉部	災害時個別支援計画の進捗状況につきましては、令和元年から2カ年のモデル事業で進めてきています。1年目は高齢者4名、2年目は高齢者4名に加え障害者も含め相談支援専門員にお世話になりました。令和2年度には6名の障害者の方のケアプランを立てることが出来ました。今後の進め方は検討しているところです。この登録対象者としては、介護保険認定3、4、5以上の方、障がい者手帳1級、精神保健福祉手帳1級、療育手帳のA判定の方となっています。
小島委員	登録対象であるものの登録できていない方の問題点は具体的に何かありますか。
保健福祉部	登録されている方については、重度の方々、それから独居、高齢者世帯の方を優先的にケアプランを建てていく必要があると考えています。ケアプランをつくることによって、地域の方々と一緒に避難方法を考えることができます。両者の距離が近づくことによって効果的に避難行動できるメリットがあります。
小島委員	基本的に登録をされている方は、フォローできると思いますが、登録されていない方については、登録を地域でサポートしていく必要があると思いますので、そうした方法の検討をお願いしたいと思います。

上田副座長 長寿福祉一般事務費に関し、新規事業として介護福祉士等定着促進支援事業がありますが、どのような経緯で事業立案に至ったのか、そして事業費 104 万円の内訳を説明いただきたいと思います。

保健福祉部 経緯としては、市内介護施設においては人材が不足しているなか、介護福祉士養成校篠山学園の卒業生が阪神間に就職されることが多く、丹波篠山市内に就職される方がなかったことがあります。最近でこそ数名市内介護施設での採用がありますが、安定的に地元就職いただきたいといった思いと施設側も積極的に採用をお願いしたいという思いで事業を始めようとするものです。卒業生の就労交付金ということで 1 年間 10 万円を 4 名分、そして雇用された事業所に対して 16 万円の 4 名分ということで、予算計上しております。雇用事業所の 16 万円については、就職する方の住居や言語の研修等、事業所で対応いただく部分に対してのものであります。5 年間で 80 万円になりますが、実際に N2 レベルの言語研修では、80 万円ものお金が必要であることも踏まえ年間 16 万円という数字を算出しました。

上田副座長 4 名という予算枠については、見込みのある数字なのか、それとも希望的観測としての数字なのでしょうか。

保健福祉部 同学園に聞きましたところ、これまでは系列の事業所を優先して卒業生が就職していましたが、人材が足りてきていることから、地元での就職を進めていく方向になってきています。人数の見込みを聞いたところ、6 名ということでした。地元の事業所としても人材が欲しいという事情があることも含めて、4 名よりも希望としては若干多い状況であるとの認識を持っていただけたらと思います。

上田副座長 介護福祉士等の不足は、市内の福祉関係の事業所の大きな課題であると考えています。篠山学園という学校があり、そこで勉学された方が丹波篠山市内で就職いただければ、嬉しく思いますし、むしろそうした方が今後ますます増えていくのであれば、予算づけも必要になってくるものと思っています。こうした制度を設けたことをしっかりと市内の事業所に PR いただいて、人材不足の解消に繋げていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

社会福祉課

担当課長より、予算書に基づき説明

<主な質疑応答等>

小畠委員 おいでよささっ子遊具設置事業に関して、遊具の管理責任を負う主体

	は、市になるのでしょうか。
保健福祉部	遊具の設置については、基本的にまちづくり協議会の要望に応える形で、旧小学校区ごとに設置する予定です。遊具に係る保険料は、設置費に含まれることから、市が持つこととなりますが、管理自体は、まちづくり協議会にお願いする方向です。
小島委員	過去には味間小学校における遊具の事故があったことも踏まえ、管理者責任が問われることのないようにしっかりと管理・運用できるよう検討していただきたいと思います。また、子育て世代の方から話を聞くと、総合遊具が危険であるというような認識を持たれている方もありますが、以前よりも随分改善が進んでいて、格子の大きさが小さくなっている、つまりは隙間が狭くなっていて、危険性が低くなっています。地域と十分話し合っていて、子どもに人気があるからというものではなく、安全性も十分考慮した上で遊具の選択をして欲しいと思います。
河南委員	今回、旧福住幼稚園にも設置するということですが、福住地区の0歳から6歳の子どもは何人程度いるのでしょうか。
保健福祉部	遊具の対象となる0歳から6歳の人数については把握出来ていません。
河南委員	地区ごとに遊具を設置すると市長がいったのかもしれませんが、本当にそれでいいのかどうか、しっかりと吟味して検討いただきたい。子どものいないところ遊具を設置して何の意味があるのでしょうか。対象者がどの程度あって、どの程度の利用が見込めるか等は、必要な調査ではないでしょうか。また、城南地区のアグリステーションの整備についても全く計画性はありません。県の事業を使って芝生を張っていますが、更に植樹までしています。今回の補正予算によってパオのウッドデッキの床を上げる予算が付いていますが、芝生を剥がさなければならなくなります。パオをグラウンドに端に移動させておけば広く使えましたが、そのときには、既に芝生が張ってあったのでできない。そして今度は遊具を設置しようとしている。計画性が全く感じられないと思いますがどのように考えているのでしょうか。
保健福祉部	公園管理に関しては改めて調査をします。またパオについても、現状を把握し切れていないことから、調整が可能なことについては、十分対応させていただきます。
河南委員	今回の件について確認するため、最初は市民協働課に問い合わせをしましたが、実際は社会福祉課が担当していた。要するに、まちづくり協議会の計画として、芝生化や遊具の設置等が計画されていたが、実施するにあたっては、県補助事業やあるいは社会福祉課が支援することになり、結果的に庁内連携が図られずに、ここまできたことから、全く計画性の欠いた事業になってしまっています。市として地域に関わるときに

保健福祉部	は、しっかりと事業が効率的に進むようにしていただく必要があります。十分連携を図り、無駄な投資にならないようにすることは当然です。これからできることについては、しっかりと取り組んでいきます。
前田委員	特別障害者手当等支給事業に関して、どのように周知されているのでしょうか。また、手続が煩雑であるといった意見を聞くなか、手帳がなくても受給できる制度であることから、広く利用できるものと思っておりますが、どのような状況なのか教えていただきたいと思っております。
保健福祉部	手続について、手帳がなくとも可能な手当となっておりますが、重度の障害でなくてはならないことや医師の診断書等が必要なこともあり、受給いただくには、いくらかハードルが高い制度になっております。周知がなかなか出来ていない点については、一定認識していることから、今後ケアマネジャー等を通じて、介護保険対象の方にも周知できるようにしていきたいと思っております。
前田委員	できるだけ多くの方が利用できるよう周知をお願いします。人生いきいき住宅助成事業に関して、長寿福祉課にも同じ事業がありますが、補助基準などの違いがあるのでしょうか。
保健福祉部	制度としては同じものですが、社会福祉課の障害福祉に係るものとしては、介護保険では対象にならない障害者の方を対象としています。長寿福祉課は、介護保険の対象となる方を対象としていることから、制度としては同じであるものの内容が少し異なっております。
前田委員	両方の制度を使えるのでしょうか。
保健福祉部	介護保険対象の方は介護保険を使っておりますが、その場合障害は使えません。介護保険に該当しない方で障害に該当する場合は、障害福祉のものを使うという制度になっております。
前田委員	例えば訪問入浴サービスですが、これまでは障がい福祉のサービスとして利用できていましたが、介護保険で利用するようになったのでしょうか。
保健福祉部	訪問入浴サービス事業については、障害福祉のサービスですので、必要な方については、訪問入浴サービスが使えますが、基本的には障がい福祉の訪問によるサービスは、地域生活支援事業ということで、従来の障害福祉サービス、国庫 2 分の 1、県費 4 分の 1 のつくサービスではありません。基本的にこちらが想定しているのは、昼間のいわゆる介護保険というデイサービスに当てはまる、生活介護サービスに行かれてそこで入られる。要は、普段、家にずっといらっしゃって、入浴が難しい方に対してのサービスです。基本的には生活介護サービスでの入浴を利用いただくように制度上なっているということです。
前田委員	そしたら 65 歳以上の人は、介護保険を利用されることから、障害福祉

の入浴サービスは利用出来ないということでしょうか。

保健福祉部 65歳以上の方や65歳未満の介護保険対象の方については利用出来ないものです。

前田委員 介護保険になると1割の利用負担があります。障がい福祉でされていた方は負担が増えるということになるのでしょうか。

保健福祉部 一概に全員の方が、障害福祉サービスを0円で利用できる方ばかりではありませんが、65歳になり介護保険に移行したことによって1割の自己負担が発生する方は出てきます。

上田副座長 新規事業の基幹総合支援センターの開設について、高度で専門的な相談支援を実施するため、相談支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士等を配置ということになっています。委託料としては人件費1名分の計上ですが、どのような資格を持っておられる方を配置されるのでしょうか。また、相談の中にはデリケートな問題もあると考えますが、相談場所について、現状で対応できると考えているのかお聞きしたいと思えます。

保健福祉部 人件費については、社会福祉士1名分の予算としています。基幹型相談支援センターには様々な相談等に対応いただくことを目的としています。市民のみならず、事業所からの相談もあると思えますし、権利擁護支援、虐待の相談等にも応じていただくことになると考えています。高齢者に包括支援センターがあるように、障害者の方にとっての包括支援センターにこの基幹型相談支援センターがなると考えています。これまでは、市職員で対応してきましたが、専門職を継続的に配置するが難しいことや、障害に特化して取り組んでいただいている法人等にお世話になることが効果的であると考え、センター設置を進めてきました。現時点では、1人の専門職ということですが、いずれ2人体制、あるいは3人体制が必要になってくることも想定されますが、まずは社会福祉課と情報共有、連携を図っていただきながら、事業を展開できればと考えています。こうしたなかで、将来的な方向性がしっかりと出すことができれば、より充実した体制をめざすことになると思えます。場所については、現状、市役所内にしっかりとした個別相談できる場所が1つか2つしかありませんが、まずはそういったところをうまく利用しながらやっていきたいと思えます。体制と同様、場所についても、事業に取り組む中で、市役所内あるいは他の施設に設置することも検討していきたいと思えます。

上田副座長 基幹総合支援センターの必要性について資料にありますが、なかなか1名だけでは、ここにあるような役割は難しいと思えます。体制も踏まえ、完全な基幹センターとしての機能をすぐに発揮するとするので

	はなく、段階的に発展していくという考え方が良いのではないかと思いますので、状況に応じたPRをお願いします。
保健福祉部	最終的な目標として達成できるよう、事業者と連携しながら取り組んでいきたいと思います。
上田副座長	東京 2020 パラリンピック聖火フェスティバルに関して、14日に採火式、15日にデカンショ祭りで披露するということですが、検討等の進捗状況はどうなっているのでしょうか。
保健福祉部	現在、兵庫県の実行委員会で県内各市町の取組を取りまとめており、その後に会議が行われる予定になっています。今のところ、書面決議という形で進んでいますが、各市町の内容が決まり次第、また改めて通知があると考えています。
上田副座長	県で協議が行われているとのことですが、市としてももっと市民の方にPRいただいたら嬉しく思いますので、ぜひともお願いしておきます。
保健福祉部	当市の方式については、県下の中でも際立ったものと自負しています。ご指摘のとおり、PRし盛り上げていきたいと思います。
上田副座長	子育てふれあいセンター費に関し、年間利用者について、コロナの影響によって、令和2年度の利用が令和元年度と比べて3分の1程度になっています。令和3年度の利用者はどの程度を想定されているのでしょうか。予算計上の考え方と併せて説明をお願いしたいと思います。
保健福祉部	令和2年度の年間利用者数については、例年の3分の1程度に減っています。これは3密を避けるため、基本的に定員を減らしていることが要因です。令和3年4月以降についても、この状態はしばらく続くと見込んでいます。予算の編成としては、まずイベント事業については、定員を減らしながら開催する予定であります。よって、イベントにかかる費用というのは変わらず発生します。基本的に関連する予算については、報酬、職員手当、共済費等ではありますが、コロナであろうがなかろうが発生する固定的費用が大半を占めています。変動費用としては協力者謝礼や消耗品費になりますが、基本的には実施するという考え方で予算として計上しています。
小島委員	生活困窮者自立支援事業に関して、事業概要に“これまでの制度では、支援をすることが難しかったケースに対し、ワンストップで生活全般に係る包括的な支援を実施する”とありますが、これは具体的にどういうことでしょうか。
保健福祉部	この生活困窮に関しては、生活保護という最終的なセーフティーネットに至るまでの支援がなかったことがひとつです。本市ではふくし総合相談窓口があることから、相談を聞いて、関係機関で連携して、解決を図っていたわけですが、この困窮者の窓口を設けた目的のひとつに、

高齢者福祉や障がい者福祉の相談に当てはまらないような方の相談をきちんと聞き取って、連携していくことがあります。全国的には、ふくし総合相談窓口のような窓口が少なかったことから、その役割を担う目的で制度化されたものです。

小島委員 児童扶養手当支給事業に関し、生活困窮との関連で把握されている事案等があれば、教えてください。

保健福祉部 1人世帯の臨時特別給付金について、まず基本給付と再給付の2回を支給させていただきました。また、市単独事業として、児童扶養手当受給者に対する緊急資金支援給付金を支給させていただきました。手厚く支援させていただいていると考えていますが、生活困窮に関して、問い合わせ等が例年よりも多いというような感覚は持っていません。

森本議長 グループホーム利用者家賃負担軽減事業に関し、家賃助成額が延べ564人となっていますが、件数と理解すればいいのでしょうか。また、確保しておられる部屋数等を教えてくださいと思います。

保健福祉部 ご指摘のように延べ人数よりも件数のほうが馴染むと考えることから訂正させていただきます。グループホームの確保について、このグループホームの家賃補助は、障害福祉サービスの受給者証の発行の制度と同様、市内のグループホームに居住されている方に対し給付するのではなく、グループホーム入所される前にどの自治体に住民票があったかによって給付する自治体が決まります。例えば、丹波篠山市に住民票がある方が三田市のグループホームに入られた場合、それは住所地特例ということで、丹波篠山市に支給責任があります。今後、団塊の世代の年齢が後期高齢に差しかかってくる中で、子どもさんが障害を持っておられる場合には親御さんが面倒をみることができないことも考えられます。こうした場合にはグループホームという選択肢も出てくると認識しています。

森本議長 精神保健福祉事業に関し、自殺予防対策事業について、若い女性の自殺がある等、自殺が相当増えてきているといわれています。令和2年度の自殺者数が把握出来ていましたら説明いただきたいと思います。

保健福祉部 令和2年の速報値としては男性6名と女性2名の計8名です。

森本議長 子どもの食の応援事業に関して、令和3年度において5団体に支援することなのですが、目途が立っているのか説明をお願いします。

保健福祉部 令和2年度は、食の支援をする団体や食の支援と居場所づくりをする団体、食の支援と居場所づくりとニーズ調査をする団体の3団体に対して補助してきましたが令和3年度においても活動されると聞いています。それ以外については、具体的な候補はありませんが、周知する中で開拓していきたいと考えています。

向井座長 障害者総合支援法給付事業に関し、令和2年度においてはかなり給付費が伸びており、当初予算における前年度比では、約6,000万円の増とのことでしたが、その要因を教えてくださいと思います。

保健福祉部 複合的な要因があると考えますが、ひとつには、親の団塊の世代が後期高齢に差しかかっており、障害のある子どもの世話をすることが難しくなる中でグループホーム等の入所が増えつつあります。児童発達支援センターの開設・運営により、サービスが充実してきていることから、給付費も多くなる状況であります。介護される方自身の高齢化、障害者当人の重度化によって、サービス費が高くなるとともに、介護サービスに関して一般論としていえることですが、事業所の充実に伴ってサービス量も当然増えていきます。こういったことが総合的に関連しあって給付が伸びている状況と認識しています。また、障害のある方を社会として支えていく制度が浸透してきていることも影響していると考えています。これは当市の特異な状況というのではなく、全国的にこうした傾向があるといえます。

向井座長 今後も注視いただき分析いただくようお願いします。

日程第3 議案第15号 令和3年度丹波篠山市国民健康保険特別会計予算

医療保険課

担当課長より、予算書に基づき説明

<主な質疑応答等>

前田委員 予備費について、1億円という額を予備費として置いておく必要があるのでしょうか。

保健福祉部 急激な保険給付費の増があった場合等に、県への申請が間に合わなかったことも想定して、1億円を予備費として計上しています。

小島委員 一般会計からの繰入金については法定分の繰入れのみとのことですが、その説明をお願いします。

保健福祉部 他会計繰入金として、保険基盤軽減分や支援分がありますが、これは国民健康保険税の軽減等に対する国県補助金であり、市の負担分を合わせ計上しています。職員給与費は人件費や事務費であり、国保運営にかかる経費を計上しています。財政安定化支援事業は、一般会計からの地方交付税分を繰入れています。地方単独波及分については、法定外繰入金となるため、繰入しておりません。

小島委員 今田診療所の医師を正職員とするということですが、その理由や草山

診療所等の関連についても説明をお願いします。

保健福祉部

令和2年度は、ささやま医療センターから医師派遣ということで来ていただいていたのですが、委託事業のため継続の保証は難しい状況と考えていたなか、現在、派遣で来ていただいている先生の意向と市との条件が合致し、正規職員としてお世話になろうと考えています。定年までは10年ありますので、長く居ていただけると考えています。草山診療所と東雲診療所の医師はご高齢ですが、令和3年度は引き続き勤務いただくこととなっています。医師確保については、今後、兵庫県市町診療施設運営対策協議会や県医師会と相談しながら、進めていきたいと考えております。

上田副座長

直営診療所勘定の歳入については、令和元年度実績及び令和2年度実績見込みにより約210万円の減となっています。令和2年度においては、コロナ禍によって、診療控え等があったことにより、減額方向に働いていると考えています。高齢者の定期患者が多く、入院・入所等による影響により患者数が減少していく状況とともに、コロナ禍による診療控えなども想定されることですが、診療収入の今後の見込み、考え方について、詳細を説明いただきたいと思っております。

保健福祉部

診療収入としては、令和2年度当初予算と比較すると少なくなっていますが、令和2年度の実績見込みと比較すると、若干増加しています。コロナの影響も見込んでいますが、令和2年度の実績を基本とした場合には、若干増えるだろうとの見込みです。令和2年度の決算見込みについては、令和2年度当初予算と比べて落ちています。この令和2年度決算見込みにより、令和3年度当初予算を見込んでいることから、当初と比較すると差が出ていますが、令和2年度の実績見込みと比較した場合には、若干増えています。

上田副座長

歳出の医療用衛生材料費については、令和2年度の実績見込みにより、前年比200万円の減で、7,085万円とされています。診療収入は令和元年度実績、令和2年度の実績見込みで、これは診療控えのあった令和2年度の実績見込みによって積算されていますが、考え方を教えていただきたい。

保健福祉部

診療収入には、再診料や処方する薬、検査料等が含まれています。診察の減少に伴い、処方する薬も減少することから、衛生材料費も減額しています。医療用衛生材料費の減額ですが、大きな要因としては、草山診療所にがん患者がおられ、高額な薬を処方していたことから、差額が大きくなっています。

河南委員

徴収率94.30%とありますが、近隣自治体との比較含め、どのように評価されているのでしょうか。

保健福祉部 令和元年度の県内自治体の平均が 94.09%になっていることから、平均的数値と認識しています。

河南委員 徴収率はどのように算出されているのでしょうか。

保健福祉部 資料に記載している徴収率については、県が示しているもので、過去3年間の平均値になっています。

日程第1 議案第14号 令和3年度丹波篠山市一般会計予算

医療保険課

担当課長より、予算書に基づき説明

<主な質疑応答等>

前田委員 こども医療費助成事業に関して、通院分の所得制限が何とかならないかと常々思っていますがいかがでしょうか。

保健福祉部 毎年、県内各市の状況も把握しながら、どうあるべきか検討しています。ただし所得制限を撤廃することは、市単で措置することになり、およそ500万円程度の予算が必要になることから、検討はしてきているものの実現はしていないという状況がこれまでの経緯であります。

前田委員 約500万円という大きな額ですが、一番の子育て支援になると考えていますので、よろしくお願いします。

向井座長 乳幼児や子どもに係る福祉医療費について前年度比3割程度の減とのことでしたが、その要因は何でしょうか。

保健福祉部 大きな要因としては、乳幼児医療に係る扶助費になります。令和2年度はコロナによって受診控えがあり、3月補正でも大きな減額をお願いしたところでもあります。令和3年4月以降もこの状況が続くと見込んでいることに加え、年々少子化が進んでいることも踏まえた予算としています。

向井座長 受診控えによる重症化などの問題は出ていませんか。

保健福祉部 医療機関においては電話による診察もされていることから、そうした問題は出ていません。

日程第4 議案第16号 令和3年度丹波篠山市後期高齢者医療特別会計予算

医療保険課

担当課長より、予算書に基づき説明

<主な質疑応答等>

小島委員 総務費に関して、職員人件費が減る理由は何でしょうか。
保健福祉部 令和2年度の人件費については、職員が広域連合の出向から戻ってくることから、3名分で予算計上していました。令和3年度については、現状2名分の予算になるということでもあります。

(閉会)

上田副座長 挨拶

閉会